

【お知らせとお願い】

契約事務におけるDX化・ペーパーレス化のため、契約手続きに変更があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

変更点① 全ての入札案件で、電子契約をお選びいただくことができます

電子契約／書面契約は、落札者様にお選びいただきます。

変更点② 落札されたら、まずは“契約方法を電子メールで”ご連絡ください

選択される契約方法（電子契約／書面契約）を『契約方法連絡票』※に記入して、落札決定の当日中に財政課宛 keiyaku@city.tajimi.lg.jp に送信してください。

書面契約を選択される場合も、電子メールにてご連絡ください（電話やファックス等ではお受けすることができません）。

電子契約を選択される場合は、「電子契約利用承諾書」の部分にも入力してください。

※『契約方法連絡票』は以下のアドレスからダウンロードできます。

https://www.city.tajimi.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/001/006/992/keiyakuhouhourenraku.docx

変更点③ 書面契約の場合、契約書を電子メールでお送りします

書面契約の場合の契約書は、『契約方法連絡票』に記載いただいたメールアドレス宛に、電子データで提供いたします（これまでのような書面を提供することは取りやめます）。

お送りする電子データを用いて、落札者様において契約書として整えて（2部を印刷・袋綴じ・記名押印等して）、市役所にお持ちください。

契約書をレターパック等で郵送される場合は、事前に財政課 契約・収納指導グループにご連絡ください。返送についての注意点などをお伝えします。

詳細については、落札決定の際のご案内※に記載しますので、そちらをご確認ください。

※電子入札の場合：電子入札システムによる落札決定通知に加え、連絡先として電子入札システムに登録されているメールアドレス宛にご案内をお送りするようにします。

郵便入札の場合：落札決定通知書をファックスにて送付するようにいたします。落札決定通知書に詳細なご案内を記載するようにいたします。

○電子契約について

インターネット環境とメールアドレスがあれば、電子契約で契約手続きをすることができます。落札者様に、金銭的な負担やシステムのインストール等の手間をお掛けすることはありません。

契約のために市役所まで出向く必要はなくなり、また収入印紙の貼付も不要となります。

多治見市役所 財政課 契約・収納指導グループ

TEL 0572-22-1434

E-Mail keiyaku@city.tajimi.lg.jp